

令和3年3月26日

市内地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所 御中

いつもお世話になっております。各務原市介護保険課の大海と申します。

標記の件につきまして、報酬改定に伴う新たな加算等の追加や廃止については市に届出が必要であります。また、新たに追加された届出様式、届出項目等のみならず、既存の届出項目についても算定要件が変更されるものも改めて届出が必要となります。届出が正しく行われていないと請求に影響がでる場合もありますので、必要な届出を期日までをお願いします。

なお、詳細につきましては別添資料をご参考にして頂き、ご対応をお願いします。同様の資料は、下記URLからもご確認頂けます。

《外部リンク》 WAM-NET：介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（その5）（令和3年3月5日事務連絡）

https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou-files/documents/2021/0304183639199/20210305_10.pdf

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

各務原市健康福祉部介護保険課

大海 かな（おおがい かな）

TEL：058-383-2067（直通）

FAX：058-383-6365

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆